

## 自動地図更新サービス 利用規約

本田技研工業株式会社

本田技研工業株式会社(以下、「Honda」といいます。)は、Honda Total Care プレミアム利用規約(以下、「HTCプレミアム利用規約」といいます。)と、本自動地図更新サービス利用規約(以下、「本規約」といいます。)に基づき、契約者に対して「自動地図更新サービス」(以下、「本サービス」といいます。)を提供します。

### 第1条(定義)

本規約において利用する用語の定義は次の各号に定めるとおりとします。なお本規約に記載のない定義については、HTC 会員規約並びに HTC プレミアム利用規約に従うものとします。

### 第2条(本規約の適用)

1. 契約者は、本規約が Honda と契約者との契約内容となることについて、同意します。
2. 本規約は、Hondaと契約者における、本サービスの利用に際しての一切に適用されます。
3. 本規約は、本サービスの利用条件を定めるものです。契約者は、本サービスの利用にあたっては、本規約の内容を理解した上で、本規約の全ての規定に同意し、本規約に従い本サービスを利用するものとします。
4. 本規約は、HTCプレミアム利用規約の一部を構成するものとし、HTCプレミアム利用規約で定める内容と本規約の内容が異なる場合は、本規約の定めが優先するものとします。

### 第3条(本規約の変更)

1. Honda は以下の場合に、Honda の裁量により、本規約を変更することができます。
  - (1) 本規約の変更が、契約者の一般の利益に適合するとき。
  - (2) 本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
2. Honda は前項による本規約の変更にあたり、変更後の本規約の効力発生日の1か月前までに、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容とその効力発生日を HTC ホームページ(URL:<https://www.honda.co.jp/hondatotalcare/>)に掲示します。
3. 変更後の本規約の効力発生日以降に契約者が本サービスを利用したときは、契約者は、本規約の変更に同意したものとみなします。本サービス利用の際には、随時、最新の本規約をご確認ください。

### 第4条(本サービスの内容)

1. 本サービスの内容は以下の各号に定めるとおりです。ただし、ご利用の車種やご利用のカーナビの種類等により、本サービスを利用できない場合がございます。また、本サービスは車載通信機の搭載されていない車両ではご利用いただくことができません。本サービス対応のカーナビ（以下、「対応カーナビ」といいます。）等、詳しくは、HTC ホームページ（URL：<https://www.honda.co.jp/hondatotalcare/>）をご確認ください。

#### (1) 自動地図更新サービス

契約者の利用登録車両において、インターネット通信圏内である限り走行中も随時自車位置周辺の地図をダウンロードし対応カーナビ上に表示します。地図がダウンロードされる範囲は、利用登録車両の周辺約 20km（ルート探索時）の範囲及び目的地設定された地点の周辺約 10 km（いずれもメッシュ単位；格子状）となります。なお、対応カーナビ上に表示される地図は、インターネット通信を利用して自動で最大年6回（不定期）更新されます。対応カーナビ内の地図が一部でも新しい地図に更新されると、過去の走行により取得した地図は削除され、再度当該地点周辺の走行によるダウンロードが必要となります。

#### (2) オンライン検索

インターネット通信を利用してサーバーにある情報から目的地情報を検索し、目的地として設定できます。最新の施設名称及び地名を検索するものですが、最新情報が常に反映されることを確約するものではありません。

### 第5条(利用料金)

本サービスの利用料は、HTC プレミアムの利用料金に含まれるものとします。ご利用にあたっては別途 HTC プレミアム(基本パック)のお申込みが必要です。

### 第6条(本サービスの利用)

1. Honda は、本サービスの提供対象となる対応カーナビを、Honda Total Care 会員サイト(URL：<https://www.honda.co.jp/hondatotalcare/>)に掲載します。契約者は、自らの利用登録車両に対応カーナビが正規の状態で作成され、かつ、別途 Honda が指定する車載通信機又はデータ通信機器を搭載している場合、本サービスの利用を申込みことができます。
2. HTC プレミアム利用規約第 10 条に則り、本サービスの利用契約が成立して以降、インターネット通信圏内において最初のエンジン起動のタイミングから本サービスがご利用可能な状態になります。
3. 契約者は、本サービスを利用するために必要な対応カーナビ、車載通信機及びインターネット通信環境を自己の責任と費用において、適切に整備するものとします。
4. 契約者は、前項の対応カーナビ、車載通信機及びインターネット通信環境が正常に作動し、本サービスの利用が可能である状態を保持するものとします。
5. Honda は、前二項の契約者の利用環境及びこれに係る障害・トラブル等について一切関与せず、また一切の責任を負いません。

## 第7条(本サービスの解約)

1. 契約者は、本サービスの解約を希望する場合、Honda Total Care 会員サイト(URL：<https://www.honda.co.jp/hondatotalcare/>)にて定める解約フローに従い、Honda に届出するものとします。解約の効力は、Honda に解約の届出が到達した時点で生じるものとします。ただし、契約者は、解約の効力が生じた当月の末日まで本サービスの利用ができるものとします。
2. 前項に従い解約の届出をした契約者は、本サービス に関する Honda に対する債務があるときは、その全額を直ちに支払うものとします。
3. 本サービスの解約の効力が生じた後は、地図は工場出荷時の状態に戻ります。

## 第8条(注意事項)

1. 本サービスをご利用の際は、以下の点にご注意下さい。
  - (1) 本サービスは、対応カーナビに工場出荷時点より内蔵されている地図に対し、ダウンロードした新たな地図を上書きして更新したり、修正を加えたりするものではありません。インターネット通信の遮断等により本サービスの提供が一時停止された場合には、地図は工場出荷時の状態に戻ります。
  - (2) 短期間で目的地を日本全国に設定し地図をダウンロードしようとした場合等、通常想定される利用を超える範囲での地図ダウンロードが発生した場合は、一時的に本サービスの全部又は一部を利用停止にする場合がございます。
  - (3) ルート探索時に、インターナビ・ルートが取得できない場合は、工場出荷時の地図表示となる場合がございます。(圏外でのルート再設定やコースを外れた場合も同様)
  - (4) 本サービスによる最新の地図の取得及び表示は、走行車両の周辺及び目的地として設定された地点の周辺に関して行われます。ナビ画面のスクロール操作では地図の取得は行われません。ナビ画面のスクロール時に地図をダウンロードされていないエリアと表示が被る場合は、工場出荷時の地図表示となります。
  - (5) 市街地図は、対応カーナビ上の操作により市街地図の縮尺に設定を変更した場合のみダウンロードされる為、走行又は目的地設定のみではダウンロードされません。
  - (6) 走行中に新しい地図に更新された場合は、次のエンジン起動時まで反映されない場合がございます。
  - (7) 更新される地図はある一定の期間の調査行ってから反映されるものであり、現実の道路状況と異なる場合がございます。更新された地図情報は下記 HP をご確認ください。  
(URL：<https://www.honda.co.jp/navi/versionup/makermode/inter/>)
2. 契約者は、Honda の故意又は重大な過失による場合を除き、本サービスを利用できないことにより生じたいかなる損害についても、Honda に賠償を請求することはできません。

## 第9条(禁止事項)

Honda は、本サービスの利用にあたっての契約者及び利用者による以下の行為を禁止します。Honda が、以下の行為が契約者又は利用者により行われた可能性が高いとみなした場合は、Honda から契約者まで確認のためご連絡する等し、行為が事実であった場合は本サービスの利用を停止する等の措置をとる場合がございます。

- (1) 実際に利用登録車両で走行することなく、地図ダウンロードのみを目的として、全国かつ短期間においてすべての地図をダウンロードすること
- (2) ダウンロードした地図を対応カーナビ以外の機器で利用する等、本サービスの利用の範囲外で利用すること。
- (3) 本サービス解約後でありながら、対応カーナビ等の不正な操作や設定等により本サービスを継続して利用できる状態にすること。

(付則)本規約は2021年4月22日から発効します。